

令和2年守山市議会6月定例会議 補正予算の概要

1【議第34号】令和2年度守山市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出補正額

742,242 千円

(補正後の額)

43,940,403 千円)

補正概要

新型コロナウイルス感染症対策費の補正

- ① 子育て世帯等への生活支援のための地域商品券発行事業の補正
(妊娠期から子育て期(18歳以下)の子ども(18,000人を想定)に1人1万円の地域商品券を配布)
- ② GIGAスクール構想実現に向けた学習用端末整備(1人1台環境実現のための5,675台)に係る補正
- ③ 給食提供延長に係る給食費支援(延長分委託料、無償提供に係る支援費)の補正
(9日間(7/17-7/31)の給食延長(夏季休業期間は16日間(8/1-8/16)))
- ④ 保育園、児童クラブ室等の感染予防等のための備品等購入補助(上限500千円または250千円)の補正
- ⑤ 障害および介護事業所の運営継続のための施設改修等補助(補助率1/2、上限1,000千円)の補正
- ⑥ 市議会常任委員会研修旅費の減額

その他の補正

- ⑦ 守山小学校敷地拡張事業(用地買戻し、整備工事費)の補正
- ⑧ 環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設の備品購入費等の補正
- ⑨ 北部図書館機能・コミュニティ機能整備事業(設計費)の補正

歳入歳出補正

(歳入)

千円

国庫支出金		67,946
民生費国庫補助金		10,854
(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金)	354	
(子ども・子育て支援交付金)	5,000	
(保育対策総合支援事業費補助金)	5,500	
土木費国庫補助金		57,092
(社会資本整備総合交付金(道路事業))	2,750	
(都市構造再編集中支援事業費補助金(土地区画整理推進事業))	21,500	
(都市構造再編集中支援事業費補助金(守山小学校敷地拡張事業))	32,842	
繰入金		380,000
基金繰入金		380,000
(公共施設整備基金繰入金)	180,000	
(財政調整基金繰入金)	200,000	
繰越金		85,996
繰越金		85,996
(前年度繰越金)	85,996	
諸収入		3,300
雑入		3,300
(コミュニティ助成事業助成金(自治会))	3,300	
市債		205,000
土木債		19,300
(土地区画整理事業債)	19,300	
消防債		10,000
(消火栓整備事業債)	10,000	
教育債		175,700
(守山小学校敷地拡張事業債)	175,700	

(歳出)

千円

議会費		▲ 1,800
議会費		▲ 1,800
(市議会常任委員会研修旅費の減額)	▲ 1,800	
総務費		3,300
総務管理費		3,300
(コミュニティ活動推進事業費補助金)	3,300	
民生費		213,460
社会福祉費		10,000
(障害福祉事業所の運営継続のための施設改修等補助)	5,000	
(介護サービス事業所の運営継続のための施設改修等補助)	5,000	

児童福祉費		202,750
（新型コロナウイルス感染症対策備品購入等補助・児童クラブ室）	8,750	
（子育て世帯等への生活支援のための地域商品券発行）	180,000	
※事務費17,000千円は予備費で対応		
（新型コロナウイルス感染症対策備品購入等補助・保育園等）	14,000	
生活保護費		710
（生活保護事務処理システムの改修）	710	
衛生費		66,500
清掃費		66,500
（環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設の備品等購入）	66,500	
土木費		48,400
都市計画費		48,400
（岡立入線道路整備工事）	48,400	
消防費		18,000
消防費		18,000
（小津神社北側消火栓整備工事等）	18,000	
教育費		392,582
教育総務費		3,882
（GIGAスクール構想実現に向けた学習用端末整備）	3,882	
小学校費		346,000
（守山小学校敷地拡張に係る用地買戻しおよび工事等）	346,000	
社会教育費		26,800
（北部図書館機能・コミュニティ機能整備に係る設計等）	26,800	
保健体育費		15,900
（給食提供延長に係る給食費支援等）	15,900	
予備費		1,800
予備費		1,800
（新型コロナウイルス感染症対応予備費）	1,800	

債務負担行為の補正

変更

事 項	補 正 前	補 正 額	補 正 後
小中学校ICT化推進事業	153,816	73,758	227,574

地方債の補正

追加

事業名	限度額
消火栓整備事業債	10,000
守山小学校敷地拡張事業債	175,700

変更

事業名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
土地区画整理事業債	8,800	19,300	28,100

2【議第35号】 令和2年度守山市水道事業会計補正予算(第1号)

<収益的収支>

収入補正額 ▲ 257,496 千円 （補正後の額 1,373,301 千円）

補正概要

- ① 水道料金の一部免除(1期(2ヶ月)あたり基本料金と20㎡までの水量料金を半年間免除)

収入補正

(収入)

水道事業収益		▲ 257,496
営業収益	▲ 257,496	
（水道料金の一部免除）	▲ 257,496	

※収入のみ補正

3【議第36号】令和2年度守山市育英奨学事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正額

10,000 千円

(補正後の額

19,000 千円)

補正概要

- ① 新型コロナウイルス感染症対策として学費の支払いが困難な大学生等の支援を行う
・緊急学資資金の貸付(1人500千円、卒業後1年猶予の後5年以内返還、所得基準の緩和)
500千円×20人=10,000千円

歳入歳出補正			
(歳入)			
繰入金			千円
繰入金			10,000
繰入金		10,000	10,000
(育英奨学基金繰入金)	10,000		
(歳出)			
育英事業費			千円
育英事業費			10,000
(緊急学資資金貸付金)	10,000		

4【報告第13号】令和2年度守山市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正額

8,475,000 千円

(補正後の額

43,198,161 千円)

令和2年4月30日付け委任専決

補正概要

- ① 特別定額給付金給付事業
(基準日(R2.4.27)に住居基本台帳に記録されている市民を対象に一人100千円を給付)

歳入歳出補正			
(歳入)			
国庫支出金			千円
国庫支出金			8,475,000
総務費国庫補助金		8,475,000	8,475,000
(特別定額給付金給付事業費補助金)	8,475,000		
(歳出)			
総務費			千円
総務費			8,475,000
総務管理費		8,475,000	8,475,000
(特別定額給付金給付事業)	8,475,000		

子育て世帯等への生活支援のための地域商品券発行事業

1. 事業概要

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、負担が大きくなっている子育て世帯や妊婦の生活を支援するため、市内の加盟店において使用可能な地域商品券を配付する。

対象者： 0～18歳（平成14年4月2日以降生まれ）の子どもがいる家庭（子ども毎に（人数分）配付）
及び妊婦等（母子健康手帳の交付を受けた者）

対象者数： 約18,000人

地域商品券の金額： 対象者1人あたり10,000円の商品券（共通券：1000円×7枚、一般店専用券：500円×6枚）

※一般店専用券は、売場面積が500㎡未満の店舗等でのみ使用可。

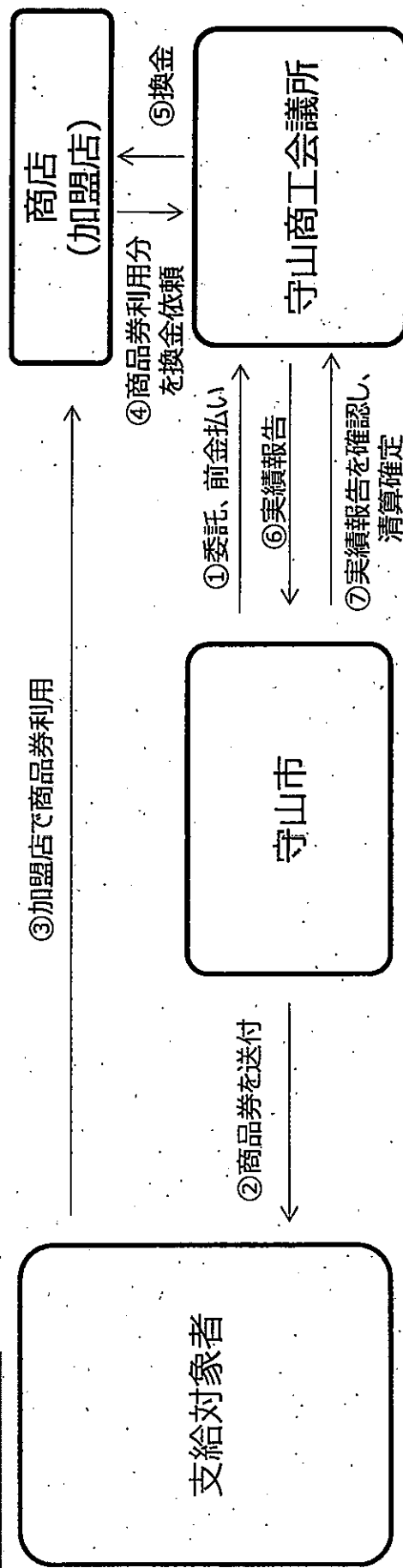
実施主体： 守山商工会議所（予定） ※一部事務について委託する予定

取扱店： 対象者に地域商品券を配付する際、加盟店一覧表を同封し、通知（取扱店は広く募集）

使用期限： 令和2年7月～12月

予算額： 17,000千円（事務費：予備費を活用）、180,000千円（事業費：6月補正）

2. 事業スキーム



3. スケジュール（予定）

- 5月末：委託契約締結
- 6月上旬～：地域商品券利用可能店舗の募集、広報の実施（広報誌・HP等）
- 7月上旬～：地域商品券の配付

小学校給食費の負担軽減対策の実施について

新型コロナウイルスの感染拡大防止による小中学校の臨時休校が長期にわたったため、夏季休業期間を短縮して授業を実施する予定をしております。

夏季休業期間中の授業実施については、7月31日までは、給食を提供の上、午前・午後授業を実施、8月1日から16日までを夏季休業、8月17日から授業を再開、とする予定です。

当初は、お盆の期間中を除いて午前中の授業実施とすることを検討していたところですが、児童生徒の下校時間が昼間の高温の時間帯となること、また、同様にスクールガードの皆様の負担が大きいことなどから、夏季休業期間を長く取ることのできる案としたところです。

については、平時の給食期間を延長することによって、保護者の負担が増えることから、延長する9日分の給食費を支援することとします。

1 実施概要

支援額（公費負担）

小学校の給食延長期間（7/17～31の9日間）の給食費

13,454千円（255.7円（給食1日単価）×9日間×5,846人）

※上記に加えて調理業務委託料の増額が必要です。（公費負担）

2,448千円（272千円/日×9日間） 委託業者のパート人件費

2 対象者

市立小学校児童数 5,846人 （5月1日現在）

3 給食実施時期

通常時 7月 7月1日（水）から7月16日（木）まで 計12日間

本年度 7月 7月1日（水）から7月31日（金）まで 計21日間

（9日間の増）

4 スケジュール

7月			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	17日～ 給食延長期間
	20	21	22	23	24	25	26	（9日間）
	27	28	29	30	31			

水道料金の一部減免の実施について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活および市内企業活動に多大な影響が出ていることから、水道事業における支援策として、水道料金の一部減免を実施します。

1 実施概要

(1) 減免する料金

水道料金のうち、基本料金と 20 m³までの水量料金

(2) 期間

令和 2 年 7 月検針分から令和 2 年 12 月検針分までの 6 ヶ月間（3 期分）

・玉津・河西・速野・中洲学区 7 月・9 月・11 月検針分

・守山・吉身・小津学区 8 月・10 月・12 月検針分

※1 期は 2 ヶ月分

(3) 対象

全給水契約者 約 34,000 件

(4) 減免総額

257,496,000 円（1 期あたり 85,832,000 円）

(5) 参考

一般家庭における減免額

○水道管の口径 13mm 使用の場合 1 期あたり 2,490 円（3 期で 7,470 円）

○水道管の口径 20mm 使用の場合 1 期あたり 3,380 円（3 期で 10,140 円）

（いずれも 20 m³以上使用した場合の減免額）

2 その他

- ・下水道使用料の減免は行いません。
- ・今回の減免による減益分については、これまでの内部留保資金により補填します。

新型コロナウイルス感染症対策緊急学資資金貸付制度の創設について

1 背景・目的

新型コロナウイルス感染症にかかる休業要請に伴う経済活動の停滞により、保護者の収入や大学生本人のアルバイト収入等が減少するなど、家計が急変し経済的に困窮している学生等が全国的に増えてきている状況にある。

こうした状況を踏まえ、学費の支払いが困難な状況にある大学生等に対し支援策を講じる。

2 既存の育英奨学金制度の概要

(1) 経過

昭和 57 年 12 月、守山市笠原町出身の津田 鶴治 氏から 3,000 万円の寄付を受けて、「守山市育英奨学基金」を設置し、昭和 58 年度から育英奨学事業を実施してきた。

(2) 現行制度

- ・大学生等 月額 27,000 円、入学支度金 250,000 円
- ・高校生等 月額 10,000 円、入学支度金 70,000 円

(3) 運用状況 (H30 年末現在)

預金残高	26,636,261 円	
+ 特会への繰出	26,355,000 円	(貸付運用中)
計 (基金残高)	52,991,261 円	

3 緊急学資資金貸付制度の創設

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学費の支払いのために、1 人当たり 500,000 円を限度に貸付を行う。貸付金の返還については、卒業後 1 年間は返還を猶予し、猶予後 5 年以内とする。

また、緊急学資資金貸付の選考基準の所得要件については、現行の生活保護基準の 2.5 倍以下から要件を緩和し、生活保護基準の 3 倍以下とする。

4 概算額

10,000 千円 (= 500 千円/人 × 20 人)

5 スケジュール

6 月	定例月会議に条例改正・補正予算を提案、募集開始
7 月	奨学金支給決定
8 月	奨学金支給